

# 仕 様 書

この仕様書は、消防器具及び、それに付随する消防器具部品（以下「物品」という。）の購入及び納品について適用する。

## 1 品名及び規格（型番）、メーカー名、数量等

品 名	規格（型番）	メーカー名	単位	数量
消防器具部品			式	1
内 訳	蓄圧式ABC粉末消火器10型	PEP-10N	本	16
	蓄圧式ABC粉末消火器50型 スチール製	PEP-50	台	3
	10型用消火器設置台	エコベースN	台	11
	10型用消火器格納箱	MC-1	台	5

## 2 特記事項

- ① 物品の納入時に必要となる搬入、据付、調整に係る経費を含むこと。
- ② 物品の納入時に院内の指示する場所に設置させること。
- ③ 物品の設置に当たっては、当該業務が実施可能な消防設備士等の有資格者を従事させ  
業務完了後は、すみやかに試験結果・設置届を提出する事とする。
- ④ 物品の納入時に設置台・格納箱を固定する箇所がある場合は、受注者の負担で  
設置するものとする。

## 3 一般的条項

- ① 受注者は、物品の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じない  
よう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。
- ② 物品を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が  
責任を持って行うこと。
- ③ 受注者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。  
ア 物品の構造、機能及び取り扱いに関する説明書とメーカー発行の保証書  
イ 物品に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- ④ 新品・未開封のものを納品すること。

## 4 納入期限

令和3年11月19日（金）

なお、納入に際し予め納入場所を確認し、当院が別途指定する日時に納入すること。

## 5 納入場所

広島市立北部医療センター安佐市民病院（仮称） 事務室総務課【担当：大杉、宇根】  
(広島市安佐北区亀山南一丁目 電話 (082) 815-5211 (代表) 内線 2833)

## 6 検査及び引き渡し

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに施設整備課担当に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、物品の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意してお

くこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

## 7 保証期間

本物品検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する物品の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取替えるものとする。

## 8 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、当院職員と協議のうえ、決定するものとする。